



足立区議会だより

発行 足立区議会 (3880)5996 直通)
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No. 214

第111回 定例会

R70

古紙配合率70%
再生紙を使用しています



葛西用水親水水路
宝橋(大谷田一丁目)

平成18年第1回定例会 会議のあらまし

平成18年第1回定例会は、2月22日から3月23日までの会期30日間で開催しました。

今定例会では、区長提出議案76件、報告2件、議員提出議案6件を審議しました。

また、区民のみなさんから提出された請願・陳情を審査しました。

結果については本文記載のとおりです。

平成18年度各会計予算 原案可決

区長提出議案のうち平成18年度、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、老人保健医療特別会計の4会計の予算案は、全て原案のとおり可決しました。

平成17年度各会計 補正予算原案可決

平成17年度「一般会計補正予算(第5号)」、国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、介護保険特別会計補正予算(第3号)、老人保健医療特別会計補正予算(第2号)の4会計の補正予算案は、全て原案のとおり可決しました。

その他の区長提出議案

その他の区長提出議案68件は、全て原案のとおり可決しました。

議員提出議案

今定例会に議員から提出された議案6件のうち「政治倫理に関する決議」「抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書」「総合的な少子化対策を求める意見書」の3件については、全会一致により可決しました。また、可決した意見書は、関係機関に提出しました。なお、他3件については、否決しました。

(決議・意見書の要旨は8頁に掲載)

請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情29件は、採択1件、不採択1件、撤回2件で、他25件については、継続して審査することとしました。

今年度から、ケーブルテレビ足立で
本会議が生中継されます。

「議員(候補者等を含む。)からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以って禁止されています。」
たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等をすることが禁じられています。
また、個人に対しても、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・お中元等)をすることも禁じられています。
なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。
区民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

主な内容

区政を問う(各会派代表・一般質問)……………	2～5頁
議決結果・報告……………	5～6頁
平成18年度各会計予算 予算特別委員会審査……………	6頁
みなさんからの請願・陳情……………	6頁
意見の分かれた案件……………	6頁
予算特別委員会各会派討論……………	7頁
都区財政調整主要5課題 真の解決を求めて……………	8頁
政治倫理に関する 決議(全文)……………	8頁
今定例会で可決した 意見書(要旨)……………	8頁
平成18年度各会計予算 グラフ……………	8頁
足立区議会情報公開制度 の実施状況……………	8頁

代表・一般質問を平成18年2月22日・23日・24日に開会した第1回定例会本会議で行いました。

代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する11名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党



しのはら守宏 議員

平成18年度予算編成について
【問】平成18年度予算は、区長2期目、仕上げの年となる重要な予算である。

変革期こそ長期的な視点から着手することも大事である。
平成18年度予算には、そういった視点から取り組んだ施策等はないか。

また、あわせてどのような点を重視し、配慮したのか区長の所感を伺う。

【答】人口減少社会という経験したことのない環境の変化を迎え、より中長期的な視点から準備を始めるべく、「子育て支援策」や「健康増進施策」を中心に7つの重点項目に力点を置いて編成をした。

また、中長期的な展望のもと、「市場化テスト推進」の準備経費の計上、「団塊世代の地域回帰推進事業」を立ち上げた。

さらに、竹ノ塚駅付近鉄道立体交差化事業資金の一部60億円を準備した。

コンプライアンス（法令遵守）の取り組みについて

【問】区は、法令遵守の姿勢を明確にし、区政の公正性、透明性を向上させ区民からの信頼を高めることを目的に、「提案・要望等の記録と公表制度」を実施することだが、入札契約手続きにどのような効果が期待できるのか伺う。

【答】この制度の実施によって入札契約手続きへの公職者からの不正、不当な要求や働きかけを抑制する効果や入札契約手続きの公正、公平度が更に高まるものと期待している。

「安心して子育てができるまち足立」の実現について

【問】保育所の充実が待機児童解消が全てではない。一時保育や病後児保育などの充実があつてこそ「安心して子育てができるまち足立」が実現する。

現在、一時保育や病後児保育はあやせ保育園1園しか実施されていなく、他の地域にも当然整備すべきであると考え、今後の整備計画を伺う。

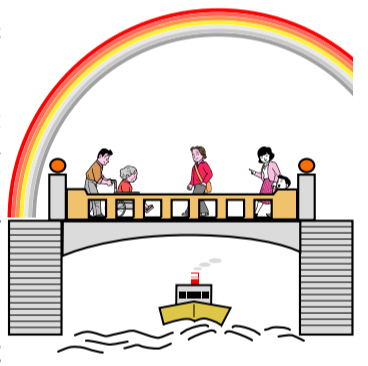


【答】綾瀬地域以外での一時保育や病後児保育の整備は不可欠である。

現在、西新井駅西口周辺地区住宅市街地総合整備事業拠点地区における認可保育園誘致の中心で平成19年度中の開設を目指す。

また、平成18年度から公立保育園で地域協働型保育のモデル事業を展開する計画で、一時保育の実施について検討していく。六町と北加平町を結ぶ人道橋の整備について

【問】六町駅の東側には綾瀬川



を挟んで現在使われていない境田排水場があり、北加平側には緑地帯とコミュニティバスの停留所になっている場所がある。そこに人道橋を整備することが可能であると考え、どうか。

また、整備に必要な費用はどのくらいか。補助金などの財政的支援も含めて伺う。

【答】物理的に人道橋を整備することは不可能ではない。

整備に要する費用は、約3億円程度が想定され、補助金等の特定財源の確保は難しいが、まちづくり交付金等の適用の可能性を検討していく。

【問】これまでの学力調査結果のデータは、様々な形で活用し授業改善等に役立てていることか。

今後、新たな学力対策を打ち立てていくには、これらの学力調査結果のデータをさらに客観的に、大局的に分析し、具体的な対策を示すことが重要であると考え、どうか。

【答】データ分析と支援対策の構築は、「学校支援委員会」において、国立教育政策研究所との共同研究を進めている。

児童・生徒、学校、行政等それぞれの課題を明確に把握し、必要とする新たな学力対策や学校支援を積極的にかつ具体的に

防災無線の活用について

【問】現在、町会・自治会やPTAの協力により、登下校時のパトロールが行われているが、地域の方の見守りや声かけなどの協力も必要である。安全対策の一環として、防災無線を活用した下校時の安全放送を実施してはどうか。

【答】防災行政無線の運用については、災害時の緊急を要するものや、選挙等で全区民への周知が必要なものに限られているが、地域の活動を支援するため、下校時の安全放送について関係所管と実施を検討している。

【問】パソコンの普及で直接文字を書く機会が減り、国語力の低下が見られ、漢字を書き取る能力は深刻な状態にある。このままでは、日本本来の文化や伝統としての国語力が失われてしまつのではと危惧する。

学校教育の場でどのように取り組んでいくのか伺う。

【答】各学校では、漢字検定に取り組んだり、小テスト等を計画的に実施し、書き取り能力向上や朝読書活動の充実に取り組んでいる。

また、「足立の問題集・次へのステップ」を全ての児童に配布し、平成17年度からは教員の授業力の向上も図っている。

【問】今後は大量の退職者が見込まれる。これからの協働のパートナーとなる団塊の世代に対する就労相談や、これまでの経験や知識を活かして、若年者に対する相談業務等を実施していくことも必要と考えるが、具体的な取り組みについて伺う。



鈴木 進 議員

介護保険料について
【問】介護保険は高齢者を支える大きな柱として定着してきたが、第3期介護保険事業計画では、低所得者に対する配慮をすべきではないか。また、介護保険料の改定についてどのように区民へ周知していくのか伺う。

【答】新第1段階から新第3段階までは、介護保険料を軽減するよう配慮している。

また、税制改正に伴い負担が増加する方には、さらに激変緩和策を講じている。

区民への周知は、65歳以上の方全員に郵送する4月の保険料通知書に案内を同封するほか、4月の広報で特集ページを組み周知を図る。

退職を迎える世代の就労相談について

【問】今後は大量の退職者が見込まれる。これからの協働のパートナーとなる団塊の世代に対する就労相談や、これまでの経験や知識を活かして、若年者に対する相談業務等を実施していくことも必要と考えるが、具体的な取り組みについて伺う。

【答】退職を迎える方に対する就労相談は、東京芸術センター8階「足立区就労相談室」で行う。専門知識を有するジョブサポーターやコーディネーターを配置し、個人の状況に合わせて、起業・就業の案内やシルバークリニックの紹介、さらには隣接するハローワーク足立への紹介等これまでの経験や知識を活用

できるよう取り組んでいく。



白石 正輝 議員

介護保険法の改定に伴う高齢者サービスのあり方について
【問】ホテルコストの徴収、デイスタービスの給食費が徴収されるようになり、負担できない利用者や施設管理者に対して、区はどのように考え、どう対応していくのか伺う。

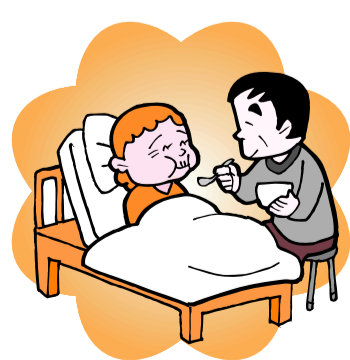
【答】ホテルコスト導入で利用者が支払えなくなると施設側がその負担をせざるを得なくなり、施設経営を圧迫する。国の介護報酬体系でどう位置づけられていくかということが、施設の健全経営に影響を与えると考える。

デイスタービスの給食費の軽減策は、一般会計からの補填は適切ではなく、第3期の保険給付額の推移を勘案し検討していく。

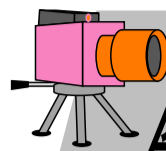
障害者自立支援法の施行に伴う給食費の利用者負担について

【問】給食費が払えないため通所できないとすれば大変な問題である。激変緩和のために最低3年間間は区としてしっかり支えていかなければならないと考えるがどうか。

【答】障害者自立支援法施行に伴う給食費の利用者負担については、生活保護及び住民税非課



代表・一般質問



本会議の録画中継は
区議会ホームページでご覧いただけます

ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp>

区政を

税世帯は、国制度で負担軽減措置が講じられるが、住民税課税世帯は対象とならず、負担が重くなる認識している。

区としては、今後国から示されるサービス単価等から影響額を考慮し、検討していく。

【問】生活保護の受給基準額と国民年金受給額は大きな格差がある。現行基準で区民の理解が得られると思うか伺う。それと同時に生活保護受給者の自立が求められるが、この自立支援については、どのように取り組んでいるのか伺う。

【答】65歳の受給者の例では、生活保護額が月額で6万8千312円国民年金額を上回っている。このことについて、全国知事会・市長会は国に対して見直しを求め、厚生労働省では見直しに着手すると発表した。

自立支援については、ハローワーク足立と連携し就労支援事業を行い、実績を残している。

また、新年度には、就労支援に実績のあるNPO法人と協働し、就労意欲の乏しい被保護者に対する就労支援を実施する。



渡辺ひであき 議員

学校長の権限拡大について

【問】今こそ義務教育の構造改革が必要である。中央教育審議会の答申では、義務教育システムについては、「目標設定と基盤整備は国の責任で行い、学校の権限と責任を拡大し、教育の結果の検証を国の責任で行い、義務教育の質を保证する」構造

改革をすべきとしている。重要なのは、ローカルオブティマム(その地域における最適な状態)を踏まえた地方からの発信である。学校長の権限の拡大についてどうあるべきか伺う。

【答】教育委員会と学校の関係についても、学校への権限委譲が教育改革にとって非常に大切であると考える。今後自主自律的な学校経営を重視して、教育改革を進めていく。

達成状況について

【問】教育内容の改善については、「ゆとり」の中で、「生きる力」を育むことを理念とした現行の学習指導要領は、実施から3年以上が経過し、「ねらいが十分達成されたのかをしっかりと



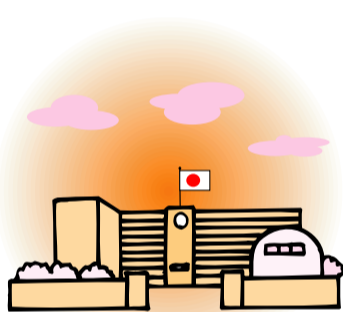
杉崎 征司 議員

足立区議会公明党

チャイルドファーストについて

【問】人口が減少しても持続可能なシステムへと再構築していくために、子育てを社会の中心軸に位置づけ、社会全体で支援する「チャイルドファースト」(子ども優先社会の構築)に転換することが重要であると思うが、区長の考えを伺う。

【答】人口減少社会を視野に入れた長期的な視点で区政を運営していかねばならないと認識しており、少子化対策、子育て支援の充実を図っていく必要があると考えている。避難所のトイレ対策について



検証していく必要がある」と提示されている。足立区においてはどうか答弁を求めます。

【答】「足立区学力向上に関する総合調査」により、児童・生徒の学習定着状況等を把握している。今後も検証を続け、学力向上の取り組みに生かしていく。なお、教育内容については、現在、中央教育審議会において議論が続いているところであり、これらの動向を注視していく。

足立区議会公明党

【問】災害時における避難所において、トイレの問題は大きな課題であると言われている。避難所となる区立小・中学校ではアーストイレが設置されているが、他区では更にマンホールトイレを導入しているところがある。汲み取り不要なマンホールトイレを区でも導入するべきと思うが、見解を伺う。

【答】災害時のトイレ確保は大きな課題と認識している。区立小・中学校に設置したアーストイレを核としながらも、避難所付近に設置されたマンホールを活用したマンホールトイレについても導入を検討していく。乳幼児医療費助成制度について

小学校3年生までの入院費の助成が予定されている。今後、財政状況を考えながら、通院を含め、中学校3年生までの拡大を段階的に進めていくべきと思うが、区長の考えを伺う。

【答】乳幼児医療費助成制度の拡大については、平成18年度から「子ども医療費助成制度」と名称を変更し、小学校3年生までの入院医療費を対象に加えた。中学校3年生までの通院を含めた拡大すると、約7億円の負担増となるので、財政状況を見ながら段階的に検討していく。

【問】連続立体化促進事業の現状の状況はどうか。

また、区としての事業着手についてはどのような課題があるのか。さらに完成の見通しはどうか。区の見解を伺う。



小学校3年生までの入院費の助成が予定されている。今後、財政状況を考えながら、通院を含め、中学校3年生までの拡大を段階的に進めていくべきと思うが、区長の考えを伺う。

【答】乳幼児医療費助成制度の拡大については、平成18年度から「子ども医療費助成制度」と名称を変更し、小学校3年生までの入院医療費を対象に加えた。中学校3年生までの通院を含めた拡大すると、約7億円の負担増となるので、財政状況を見ながら段階的に検討していく。

【問】連続立体化促進事業の現状の状況はどうか。

また、区としての事業着手についてはどのような課題があるのか。さらに完成の見通しはどうか。区の見解を伺う。

【答】小中一貫教育は、生活指導上の課題解決や基礎的、基本的な学力の着実な定着をめざした新しい仕組みである。この成果に期待するとともに、区内全校の小・中連携にもつなげていきたいと考えている。

また、小中一貫教育校をはじめ、今後も特色ある学校づくりをすすめる、児童・生徒や保護者の要望にあった小・中学校の教育環境の充実に努めていく。



くちわき 啓子 議員

【問】団塊の世代の地域参加について

【答】子育て支援策には、区民との協働が不可欠である。休日・夜間の子育て相談についても、子育てボランティアやNPOとの協働が必要であり、地域に帰帰してくる団塊の世代の活用を検討していく。

【問】神明・六木地区の道路安全対策について伺う。特に「雪見橋」はコミュニティバスの運行経路であるが、老朽化の問題

代の地域回帰推進事業」でも、NPO活動やインターンシップ制度を取り入れ、団塊の世代の地域デビューを支援していく。

子育て支援策について

【問】子育て家庭の精神的負担を軽減するために、子育て相談を休日・夜間に拡充し、団塊の世代のノウハウを活用すべきと思うが、区の見解を伺う。

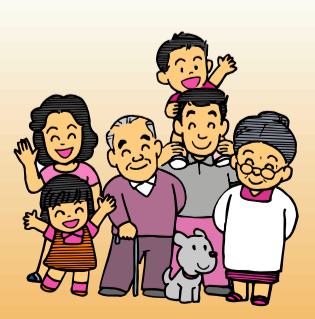
また、都の「子育て支援基盤整備包括補助」が予算化されており、区市町村の子育てサービスの基盤整備を支援するところ。この予算を活用し、子育て支援拡充に取り組むべきと思うが、区の見解を伺う。

【問】子育て支援策には、区民との協働が不可欠である。休日・夜間の子育て相談についても、子育てボランティアやNPOとの協働が必要であり、地域に帰帰してくる団塊の世代の活用を検討していく。

都の「子育て支援基盤整備包括補助」案は、現時点では詳細は不明だが、区としては積極的に活用し、子育て支援拡充に取り組んでいく。

「雪見橋」について

【問】神明・六木地区の道路安全対策について伺う。特に「雪見橋」はコミュニティバスの運行経路であるが、老朽化の問題



や、見通しの悪さによる事故の危険性がある。早急に改善すべきと思うが、区の見解を伺う。

【答】道路安全対策については、交通規制等のソフト対策も含めて検討していく。「雪見橋」については、平成18年度に設計を行う予定で作業を進めており、その中で対策を検討していく。



小泉 ひろし
議員

不審者情報配信について

【問】児童・生徒の安全・安心を守るためには情報が欠かせない。警視庁も電子メール配信の取り組みを行っているが、保護者等からはタイムリーな不審者情報が必要との声が寄せられている。現在、区では不審者情報等の配信実施を準備していると聞くが、いつから実施し、対象者や登録手続きはどのようにするのか。さらに、学校や地域に限定した情報配信について、どう考えているのか伺う。

【答】不審者情報等を提供するシステムを、平成18年4月に稼動すべく準備している。全区民

日本共産党足立区議団



針谷 みきお
議員

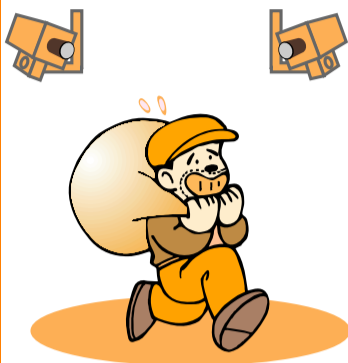
事務手数料の監査請求と株式会社足立コミュニケーション・アーツの乱脈経営と経営上の責任を問う

【問】区は1億4千万円もの事務手数料を負担支出したが、区民から監査請求され、監査委

を対象に、子どもの安心情報や防災情報、防犯・防火情報、子育て情報の配信を予定している。区のホームページからメールアドレスを登録していただく、自動的にメールが送信される。学校や地域に限定した情報配信については、このシステムの運用状況を見て検討していく。

【問】防犯カメラの設置について、全公立小・中学校等に、学校の四方を監視し、犯罪抑止効果のある防犯カメラ設置補助事業を行うこととした。これを利用し、防犯カメラの設置を進めるべきと思うが、区のを伺う。

【答】都では未設置の小・中学校全てに設置することを目的として補助金を予定している。区も、この補助金を活用し、防犯カメラの設置を進めていく。



の子息が経営する会社に清掃を委託し、他の会社へ丸投げ、芸術監督のパーティーに公金670万円も支出するなど公私混同は甚だしい。同社社長の「経営責任」をどのようにとらせるのか。

【答】事務手数料については同社との協定書第13条に基づき、区教委が算定したもので、監査結果でも示されたが、適法・正当であると認識している。

経営上の責任の所在を明確にすることは当然である。具体的には、株主総会などで経営改善や責任のあり方などを要求すべきものと考えられる。

税制改正で課税となる区民に対し、「(仮称)痛みやわらげ手当」の支給を!

【問】老年者控除、公的年金等控除の見直しなどで、非課税から課税となる区民に(仮称)痛みやわらげ手当(月額1万2千円)の支給を提案するが、どうか。

【答】税制改正は、人口減少社会の中で、持続可能な制度を構築するために広く薄く負担を求めていくものであり、提案の(仮称)痛みやわらげ手当の支給は考えていない。

子育て世代を応援するために(仮称)次世代育成クーポンの発行を!

【問】子育て世代の収入減、経済力の地盤沈下は深刻である。このような状況の中、東京都日の出町では「こども育成基本条例」を制定した上で、商品券や特定金融機関で保育料、給食費等の支払いに使用できる「次世代育成クーポン制度」を創設した。この制度は、子ども1人あたり月額1万円のクーポン券

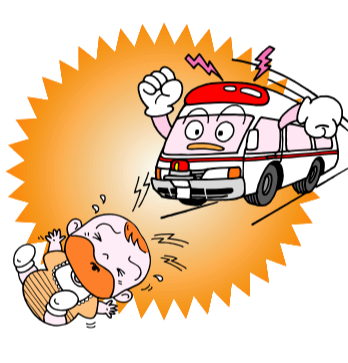
を支給するものだが、足立区でも、「(仮称)次世代育成クーポン」を発行すべきと思うが、どうか。

【答】日の出町の次世代育成クーポンは、町に登録のあった店舗での支払いや保育料などへ充てることの出来るもので、地域経済の活性化と子育て支援を目的に発行されている。足立区では、子育てホームサポート事業や子育てサロンといった子育て支援環境の整備に力を入れているので、現在のところクーポン券を発行する考えはない。

小児救急医療体制の確立を急げ

【問】小児救急医療体制の確立は焦眉の課題である。都市再生機構の西新井駅開発地域における病院も含め、医師会とも協力して、全区をカバーする小児救急医療体制の確立を急ぐべきと思うが、どうか。

【答】平成18年度に医師会や医療機関を含めた小児初期救急診療のための協議会を設置し、平成19年度以降の平日夜間小児初期救急診療体制の確立に向けて検討を行っていく。



く異なる。いつせい学力テストは、受験した児童・生徒にも、また、教師にも返却されるのは正解率と学校の順位だけであり、答案用紙すら返却されない。

本来「テスト」の目的は、子どもがつまづきを発見し、教師の指導に生かすことで初めて生きものであると考えるが、どうか。

また、国・東京都に対し、競争で子ども達を選び分け、地域と学校を序列化する学力テストの中止を求め、足立区独自の学力テストも止めるべきと思うが、どうか。

【答】区の調査では、次回から問題用紙を一定期間学校で活用できるよ、見直しをした。

また、国・都に対し学力テストの中止を求めたり、区独自の学力テストを止める考えはない。児童・生徒を「開かれた学校づくり協議会」のメンバーに!

【問】開かれた学校づくり協議会のメンバーに児童・生徒を参加させ、あらゆる機会に子ども達の意見を聞く仕組みを構築すべきと思うが、どうか。

【答】子ども達の意見を聞くことは大変有効であると考え、現在、児童・生徒と協議会委員が意見交換会を行っているところもある。今後こうした取り組み

みが拡大されるように努めていくが、協議会メンバーとして参加させることは考えていない。

障害者支援対策について問う

【問】荒川区は「障害者自立支援法」の施行に伴い新たに生じる負担への対策として、在宅の障害者の全サービスを全所得階層で10%の自己負担を3%に軽減する措置を区独自に講じることを明らかにした。更に通所の食事代の軽減や重度障害者の負担上限を抑える措置もした。足立区もこのような立場に立つて施策を講じるべきと思うが、区長の考えを伺う。

伊藤 和彦
議員



伊藤 和彦
議員

足立区議会民主党



米山 やすし
議員

区役所前バス停について

【問】北千住駅からバスに乗って区役所本庁舎に来る場合にはバス停を降りた後、歩道橋を渡らなければならない。横断歩道の設置や歩道橋へのエレベーターの設置を検討すべきと思うが、どうか。



【答】区単独の負担軽減措置の実施については、制度の詳細が示されていない状況の中で、他に比べて障害者が多い足立区において、どのような対応が出来るか、今後、国から示される政省令を考慮した上で検討していく。

青年の労働権利向上を図るため「ポケット労働法」を活用せよ

【問】小泉政治の下で、青年の雇用環境の破壊が進んでいる。青年が自らの権利を知ることが就労条件改善等の上で重要である。東京都が「ポケット労働法」を作成したが、区は都から版權の提供を受けて増刷し、青年の雇用と権利、労働条件を守らせるために同冊子を区内諸施設に置いたり、学校卒業時や成人式の時に配布する等して、普及・啓発すべきと思うが、どうか。

【答】「ポケット労働法」は平成18年6月に発行予定である。有益な冊子と思うが、経費負担が必要で、有償頒布も含め、版權取得について検討する。

【答】北千住方面からバスで本庁舎へ来る場合、歩道橋を渡ることに伴って、高齢者や障害のある方は大変苦労していることは認識している。歩道橋へのエレベーターの設置や、バスのロータリーへの乗り入れ等、様々な対策を検討していく。

【問】電子自治体の進展に伴い、行政と区民との間もインタ

足立区建築審査会条例の一部を改正する条例

職員給与制度の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区神明三丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例等の一部を改正する条例

建築基準法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区立公衆便所条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法の改正に伴い、予防重視型の保険給付に転換するとともに、負担の適正化を図るため保険料率を見直すほか、規定を整備するもの

足立区保健所使用条例の一部を改正する条例

健康保険算定方法の変更に伴い、規定を整備するもの

条例の廃止

足立区立職業サービスセンター条例を廃止する条例

足立区在宅介護支援センター条例を廃止する条例

介護保険法に基づく事業として再編するため、同支援センター条例を廃止するもの

足立区水洗化設備資金融資あっせん及び利子補給条例を廃止する条例

請負契約

補助第258号線立体交差取付道路工事その2工事請負契約

契約金額 10億9千620万円
相手方 清水・東京・大基建設共同企業体

その他の議案

特別区人事及び厚生事務組合の規約変更について

同事務組合の共同処理する事務を変更するために、規約の一部を変更するもの

東京二十三区清掃協議会の規約変更について

同協議会の担任する事務を変更するために、規約の一部を変更するもの

財産の取得について

目的 新田小中一貫校の建設用地
所在 新田三丁目19番52地番
価格 36億円

相手方 独立行政法人都市再生機構 東京都心支社

東京都計画道路補助第138号線その3工区の施行に関する協定

同工事を独立行政法人都市再生機構に行わせるもの

財産の無償譲渡について

名称 (旧)足立区立第一中学校
所在 千住曙町34番12号

相手方 学校法人三幸学園

足立区勤労福祉会館の指定管理者の指定について

足立区立保育所の指定管理者の指定について

足立区まちづくり工房館の指定管理者の指定について

足立区開原の森・愛恵まちづくり記念館の指定管理者の指定について

足立区竹ノ塚駅公共駐車場の指定管理者の指定について

(日本共産党足立区議団より)

反対の立場から討論あり
足立区生涯学習センターの指定管理者の指定について

足立区地域学習センターの指定

管理者の指定について

足立区地域体育館の指定管理者の指定について

足立区総合スポーツセンターの指定管理者の指定について

以上10議案は、各施設の指定管理者を指定するもの

損害賠償等請求訴訟に関する和解について

訴訟事件について和解するもの

損害賠償額の決定

マンションから排出された粗大ごみヘッドの収集中に、収集車輻を破損した相手方車両の後部を破損した損害の額(6万8千387円)の決定 ほか1件

議決を得た協定を変更するもの

足立区痛みやわらげ手当支給に関する条例

(議員提出第1号議案)

区民生活の支援とともに福祉の向上を図る足立区痛みやわらげ手当を支給するもの

(日本共産党足立区議団より)

反対の立場から討論あり

足立区次世代育成クーポンの交付に関する条例

(議員提出第2号議案)

子どもを養育する保護者に対し、養育にかかる経費の支払い等に使用できる次世代育成クーポンを交付するもの

(日本共産党足立区議団より)

反対の立場から、足立区

議決に反対の立場から、足立区

議決に反対の立場から、足立区

議決に反対の立場から、足立区

議決に反対の立場から、足立区

議会公明党から否決に賛成の立場から討論あり

足立区介護保険条例の一部を改正する条例

(議員提出第3号議案)

介護保険法の改正に伴い、予防重視型の保険給付に転換するとともに、保険料率を据え置くもの

みなさんからの

請願・陳情

採択としたもの

高齢者在宅サービスセンター(通所介護事業)への経営支援に関する請願

不採択としたもの

公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書提出に関する陳情

陳情の趣旨に沿いかねる

平成18年度予算は、基本計画に示された「魅力と個性のある美しい生活都市」、自立し支えあい安心して暮らせる「安全都市」、人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市、自己進化す

平成18年度各会計予算 予算特別委員会審査

各会計予算案を審査するため平成18年2月24日の本会議において予算特別委員会を設置し、3月2日から3月10日までの間、延べ6日間にわたって、審査を行いました。

審査に先立ち、委員長に加藤和明議員、副委員長にふちわき啓子議員、大島芳江議員を選任しました。

本特別委員会では、基本計画で経営理念として位置づけられている「協働」についてが主な焦点となり、官民の役割分担を踏まえた質疑が多数の委員から行われました。

また、本予算の重点項目における各主要事業についても活発な質疑が行われました。

その結果、包括予算制度の成果、区のイメージアップ広報、緑のまちづくり、施設更新、跡地利用計画、人道橋新設など各委員

からそれぞれの立場で、区政全般について幅広く質疑が行われました。

本特別委員会最終日に、鈴木けんいち委員外4名から、平成18年度「一般会計予算、介護保険特別会計予算」の編成替えを求めた動議が提出されましたが、挙手少数により否決されました。

質疑終了後、各会派から討論が行われ、4議案それぞれについて採決しました。

(討論の要旨は7頁に記載)

3月23日の本会議において、加藤和明委員長より審査の経過についての報告がされた後、各会計予算案の採決を行いました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

委員会審査結果

本特別委員会最終日に、鈴木けんいち委員外4名から、平成18年度「一般会計予算、介護保険特別会計予算」の編成替えを求めた動議が提出されましたが、挙手少数により否決されました。

質疑終了後、各会派から討論が行われ、4議案それぞれについて採決しました。

(討論の要旨は7頁に記載)

3月23日の本会議において、加藤和明委員長より審査の経過についての報告がされた後、各会計予算案の採決を行いました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

本会議での議決結果

3月23日の本会議において、加藤和明委員長より審査の経過についての報告がされた後、各会計予算案の採決を行いました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

その結果、原案のとおり可決し、平成18年度予算が成立しました。

意見の分かれた案件

Table with columns: 件名, 会派名及び結果, 結果. Lists various budget items and their approval status.

特別区道路線の認定

Table with columns: 所在地, 延長(m), 幅員(m). Lists road line specifications for different areas.

特別区道路線の廃止

Table with columns: 所在地, 延長(m), 幅員(m). Lists road line cancellation details.

☆上記の各路線の略図は、区議会ホームページでご覧いただけます。

Table listing members of the Special Committee on the Budget, including names and roles like 委員長 and 副委員長.

足立区議会自由民主党

一般会計・・・賛成

国民健康保険特別会計・・・賛成

介護保険特別会計・・・賛成

老人保健医療特別会計・・・賛成

平成18年度一般会計予算は、2千114億円で、前年度より12億円、0.6%の増額となった。これは、特別区債の借り換えと、基金の再編整備に伴う歳入・歳出の一時的な増減を除いて、実質的な比較をみると、対前年度比で41億円、20%の増額予算である。編成の方針として、「リーディングプロジェクトによる「選択と集中の徹底」、来たるべき施設更新に備えて、一般財源に見合った歳出フレーム達成に向けての、人件費抑制を中心とした「経常的事業費総枠の抑制」、各事業拡大による支出増については、その財源を事前に明示するなどの「ペイ・ゴー・ルール」特区や、市場化テストの活用を前提とした「官民役割分担の明確化」、そして、鉄道立体化事業関連などを中心とした「基金残高の早期回復」の5つの柱で編成されている。定率減税廃止などによる歳入の上方修正によって、平成16年度スタートの複数年度方式の目標数値は、やや修正されたが、結果として、平成20年度までに「歳入見合い予算」実現にはいまだ遠く、更なる支出削減に取り組まなくてはならない。

特に経常的経費総枠の抑制は、経常収支比率に直接影響を及ぼすものであり、区財政回復には欠かせない。

平成18年度予算を見ると、経常的事業は生活保護の扶助費などの増がある一方で、一般行政費等の減による対前年度比10億円の減を見込み、投資的事業に同額の10億円増を盛り込んだ点は、この予算編成にあたって、区の「将来に向けて」という、ゆるぎない強い姿勢を印象づける、大きな評価に値する。

国民健康保険特別会計は、保険給付費増による39億円の増額、介護保険特別会計は、法改正に伴う3億円の減額、老人保健医療特別会計は、対象年齢引き下げに伴う総医療費の減による9億円の減額となっており、3特別会計への繰り出し金は、235億円、対前年度比13億円の増となっている。一般会計と比べて特別会計は性質上、工夫しづらく、一般会計で努力することが最善の方法であり、三位一体の改革、主要5課題など正念場を迎える18年度は、なお一層の情報収集や対応能力が問われ、これまで以上の決意で、予算執行に臨まなければならない。

最後に、本特別委員会のが党の質問、要望に留意されることを願う。

足立区議会公明党

一般会計・・・賛成

国民健康保険特別会計・・・賛成

介護保険特別会計・・・賛成

老人保健医療特別会計・・・賛成

平成18年度は区長2期目の仕上げの年であり、4月には、「あたち産業芸術プラザ」が開校し、秋に「東京芸術大学千住キャンパス」が開校するなど夢が実現する年である。更に新田、西新井駅西口の再開発や日暮里・舎人線の19年度開通等の都市基盤整備により、まちの姿が変わる中、区政を取り巻く行政環境も大きく変わろうとしている。三位一体の改革、主要5課題の問題は、区政運営に多大な影響があり動向には十分注意が必要である。

一方、07年問題や人口減少社会の到来による都市部の急激な高齢化と少子化への対応は緊急の課題である。

18年度の当初予算は、一般会計2千144億円で、前年度比12億円0.6%の増額となった。実質ベースでは、対前年度比で41億円の増額予算となり、財政調整交付金の18年度における増収見込み額とほぼ同額となった。自主財源の安定的確保は不可欠で、NPO等との協働や市場化テストの活用を進め、既存の仕組みを改革する必要がある。

区長は本予算を「協働でくらしと文化と産業を育む予算」と銘打ち、基本構想・計画の目指す「協働で築く力強い足立区の実現」のため計上したり「ディングプロジェクト推進事業は包括予算制度を補完し、更なる効果が期待される。

「魅力と個性のある美しい生活都市」では、竹ノ塚駅付近鉄道立体交差の早期実現に向け、60億円の基金積立を達成し区の強い決意をアピールした。

「自立し支えあい安心して暮らせる安全都市」では、子育てサロンの整備や平日夜間小児初期救急診療事業に着手し、子ども医療費助成は入院費を小学校3年生まで拡大するが、中学校3年生までの拡大を強く望む。

「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市」では、団塊世代の地域回帰推進事業を立ち上げ、東京芸術大学千住キャンパスの開学、東京芸術センターの開校は区のイメージアップとなり、期待するところである。

今後の行財政運営は、人口減少社会を視野に入れた施策形成、特に少子化対策・子育て支援の充実に取り組み我が党が主張する事業仕分けの精神を汲み取って、区民との協働により積極的に行政改革を進めていくこと。

最後に本委員会、我が党の委員からの提案、要望は、新年度予算の執行や区政運営に反映するよう要望する。

日本共産党足立区議団

一般会計・・・反対

国民健康保険特別会計・・・反対

介護保険特別会計・・・反対

老人保健医療特別会計・・・賛成

区は新年度予算を「協働でくらしと文化と産業を育む予算」と命名したが、協働を呼びかける区民の状況は、国の「構造改革」による税制改正で延べ32万3千人以上の区民に約21億4千万円もの影響を与え、区に、約22億9千万円の影響を与える。それに加えて、医療保険改正、介護保険改正、障害者自立支援法の成立などによって重い負担と社会保障切り捨てによる不安が区民におそいかかっている。こうした国の政治から区民のくらしを守る立場をたたくことが今回の新年度予算に求められていたが、区は、区民のくらしの痛みを目を向けず、介護保険の制度改悪でヘルパー派遣からはずされる高齢者に対して、区独自の救済策を講じる考えもなく、介護保険外サービスも一緒に廃止。さらに、住区センターの有料化など、区民負担増を一層押し付けている。

一方で、投資的経費を21億円増やす予算を組んでいるが、年度当初から計上する必要がない事業も数多くある。さらに、足立コミュニティ・アーツへの事務手数料に代表される、区民が納得しない支出や、竹の塚公共駐車場の運営をめぐる特定事業者を優遇する区の姿勢は批判されるべきである。

また、17年度の最終補正では138億円の積み立て、積立金残高は43億7千600万円となり、財源に余力があることを示している。我が党は、お金の使い方を変えれば十分区民の生活を支え、充実させることができるという立場から、予算の組み替えを求める動議を提出した。区の予算のわずか19%を組み替えるだけで、区民生活を支える予算に変えることができる。我が党の提案は、否決されたが、今後の足立区政に生かされることを望む。

介護保険特別会計予算は、保険料値上げと利用抑制がおこることになり、到底区民が納得できるものではない。また、国民健康保険特別会計予算は、均等割りの値上げで所得が低い人ほど負担が重くなる内容となっており、到底賛成できる内容ではない。最後に、本委員会では生活保護受給者の増加の原因が、あかかも不正受給にあるかのような発言があったが、このような発言は、生活苦にあえぐ区民を敵視し、区民のくらしを省みない発言であることを指摘する。

区民は「区役所の星」である職員にさらなる意識改革を期待している。同時に情報の重みと対処について、今回の就学援助に関する一連の報道だが、数字上の事実が事実として受け止めて、正しく分析をし、対策が必要であるならば早期に対応すべきだが、誇大にそれも興味本位に報道されるようであれば対策も必要だ。六本木族の対極に足立区族があるが、ときにイメージを作られては放つて置けるものではない。区が取り組んでいる施策や、国および都の問題点や改善すべきことをマスコミも含め積極的に訴えていくべきである。終わりに次のことを指摘する。「生活保護の適正な執行と自立支援に努めること」「保育の待機児解消は、地域格差がないよう進めること」「区役所の平日夜間の部分開庁やバリアフリー化など、サービス向上に努めること」「綾瀬川の境田排水場付近の人道橋を早急に架けること」「JR東日本に亀有方面への運行本数の増加、東京地下鉄に綾瀬から北綾瀬間の運行本数の増加を求めること」「日暮里・舎人線の事業者は、放置自転車対策に自分の責務を果たしてもらうよう働きかけること」「区独自の芸術、文化、歴史、イベントについて、内外に発信すること」。以上の点を十分に念頭に置いて、執行することを強く要望する。

足立区議会民主党

一般会計・・・賛成

国民健康保険特別会計・・・賛成

介護保険特別会計・・・賛成

老人保健医療特別会計・・・賛成

平成18年度は、小泉政権で強行された所得税の定率減税の縮減をはじめとする様々な負担増が区民・国民に課せられる一年である。特に区内では景気回復を実感できず、ほとんどの区民は依然として厳しい状況にある。加えて、人口減少や超高齢化社会への対応、増大する扶助費の手当て、公共施設の大規模更新の財源確保などが求められる。

一方で、国の三位一体の改革や都区の役割分担について決着がつかず、区財政は不安定な状況下にある。

そのような中で編成された平成18年度予算であるが、区民との協働等に取り組んでいる努力は、評価に値する。特に子育てサロンの拡充、ペットボトルのインセンティブ付の回収機設置、地域の防犯リーダー育成や青色灯パトロール隊支援など評価する。

しかし、経費削減にしてもまだまだの感があり、施策の優先順位や区民要望に関して、行政と区民の間に乖離があるのも事実である。行政意識の域を未だ脱しておらず、危機感も熱意も弱いことは指摘せざるを得ない。

区民は「区役所の星」である職員にさらなる意識改革を期待している。同時に情報の重みと対処について、今回の就学援助に関する一連の報道だが、数字上の事実が事実として受け止めて、正しく分析をし、対策が必要であるならば早期に対応すべきだが、誇大にそれも興味本位に報道されるようであれば対策も必要だ。六本木族の対極に足立区族があるが、ときにイメージを作られては放つて置けるものではない。区が取り組んでいる施策や、国および都の問題点や改善すべきことをマスコミも含め積極的に訴えていくべきである。終わりに次のことを指摘する。「生活保護の適正な執行と自立支援に努めること」「保育の待機児解消は、地域格差がないよう進めること」「区役所の平日夜間の部分開庁やバリアフリー化など、サービス向上に努めること」「綾瀬川の境田排水場付近の人道橋を早急に架けること」「JR東日本に亀有方面への運行本数の増加、東京地下鉄に綾瀬から北綾瀬間の運行本数の増加を求めること」「日暮里・舎人線の事業者は、放置自転車対策に自分の責務を果たしてもらうよう働きかけること」「区独自の芸術、文化、歴史、イベントについて、内外に発信すること」。以上の点を十分に念頭に置いて、執行することを強く要望する。

最後に、本委員会、我が党の委員からの提案、要望は、新年度予算の執行や区政運営に反映するよう要望する。

都区財政調整主要5課題 真の解決を求めて

平成12年の都区制度改革によって、特別区は、名実ともに基礎自治体として位置付けられました。

その結果23区には、清掃事業等が移管されましたが、都区財政調整に関する主要5課題が解決されないうまま積み残され今日まできました。

基礎自治体としての必要な財源と権限が確実に確保されなければ、真の基礎自治体とは言えない。

平成18年度都区財政調整協議において、清掃関連経費及び小・中学校改築に係る課題を整理することとし、平成18年度に限り財政調整交付金とは別に200億円を特別交付金として設けること

三位一体改革の影響への対応として、調整率の2%アップについては、影響の全体像を見極め、平成19年度財調協議で合意できるよう努力すること

以上のとおり、解決すべき課題は、事実上先送りとなりました。これらの問題を早急に解決することは、都民・区民の生活の向上に大きく影響することは言うまでもありません。

重要なことは、広域自治体である東京都と基礎自治体である特別区が連携・協力し、住民の福祉の向上を図ることです。

足立区議会としては、平成19年度以降、必要十分な配分率が確保されるよう全力で取り組むとともに、各区の自主性を発揮しつつ、強気に連携し、区民の負託に応えられるよう不転の決意で取り組んでまいります。



特別区議会議長会第5ブロックを代表して要請を行う足立区議会 新井ひでお議長



要請書を提出

今定例会で可決した 決議・意見書

今定例会で可決した決議・意見書は次のとおりです。意見書は関係機関に送付しました。

政治倫理に関する決議（全文）

昨年の区立湯河原区民保養所委託業者選定をめぐる議員汚職事件は、足立区議会始まって以来の不名誉な事件として議会の歴史に汚点を残す結果となった。今回の事件では、区民の区政に対する信頼を損なうと同時に、その監視する立場にある議会に對しての不信をも招いてしまった。

足立区議会では、事件の発覚直後から特別委員会を設置し、この事件の全容解明にあたる。同時に、このような不祥事が再び起きることがないように、足立区議会議員の政治倫理に関する検討委員会を設置し、コンプライアンス（法令遵守）等について検討を進めてきた。

我々議員は、住民から選ばれた、人格・識見ともにすぐれた代表者であらねばならない。このことを厳粛に受け止め、議会制民主主義の健全な発展を図り、議会政治の原点に立ち返ることが求められている。

よって、足立区議会は、主権者である区民の信託により、その代表として、区政に携わる権能と責務を有することを深く認識し、公正、公平、誠実を旨とし、コンプライアンスの着実な実施と議会の透明性をさらに高めるとともに、厳格な倫理意識を持ち、その使命の達成に邁進

抜本的な都市農業振興策の 確立を求める意見書（要旨）

足立区においても農地・農家の減少に歯止めがかからず、農業従事者の高齢化、後継者難などが深刻化しており、持続可能な都市農業を実現する本格的な対策を急がなければならない。よって、足立区議会は、次に掲げる抜本的な都市農地保全・農業振興に取り組みよう強く求めるものである。

- 1 新法制定も視野に入れた抜本的な都市農業政策を確立すること。
- 2 市街化区域内に農地を持つ農家が持続的に農業を営むことのできる仕組みにすること。
- 3 農業法人の設立が円滑に行えるよう制度を整備すること。
- 4 新たな「担い手」制度を創設すること。
- 5 市民参加型農業、学童農園などを通じた食育を推進すること。
- 6 関係省庁による都市農業政策の横断的な検討機関を設置し、平成18年度中に成案を得ること。

（衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣あて）

総合的な少子化対策を 求める意見書（要旨）

これまでも様々な少子化対策が講じられてきたが、依然として少子化傾向に歯止めがかかっておらず、施策を検証すると

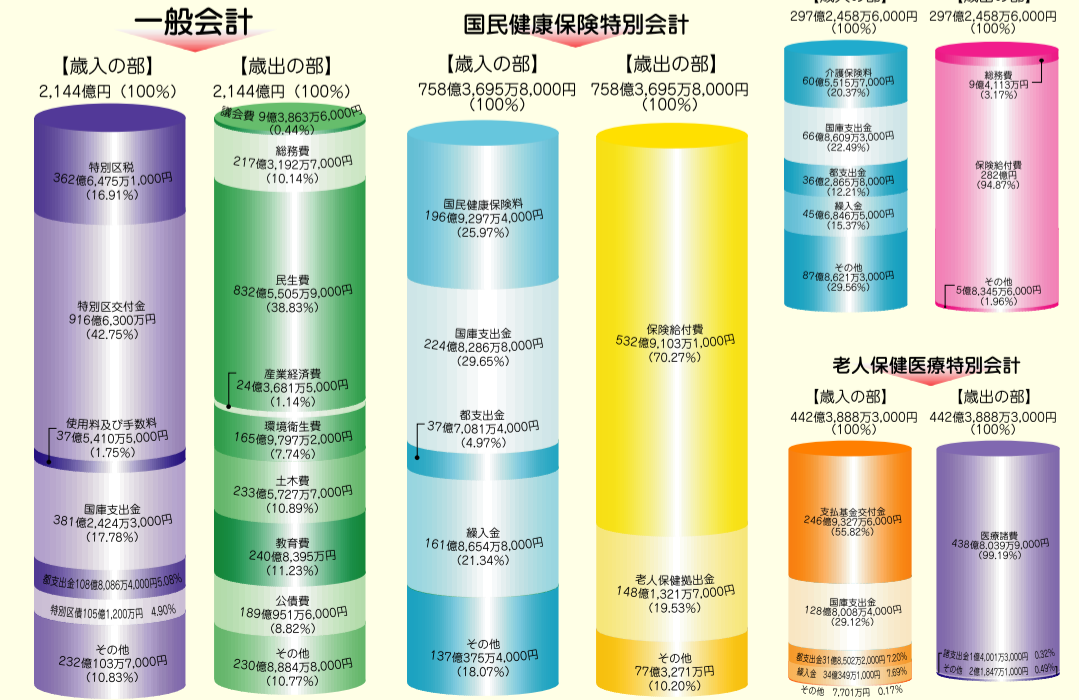
もに、社会全体で子育てをサポートする体制を充実することが必要である。

よって、足立区議会は総合的な少子化対策として次の施策を講じるよう強く求めるものである。

- 1 抜本的な児童手当の拡充
- 2 出産費用等の負担の軽減
- 3 子育て世帯向けの住宅支援
- 4 保育システムの充実
- 5 放課後児童健全育成事業等の充実
- 6 仕事と生活の調和が図れる働き方の見直し

（内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣の少子化・男女共同参画）
厚生労働大臣あて）

平成18年度各会計予算



●足立区議会情報公開制度の実施状況●

平成17年度 請求件数及び処理状況

	請求件数	取下件数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否非開示	閲覧	視聴	写し	開示率(%)
平成17年度実績	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	100

※平成17年4月1日～平成18年3月31日